

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第113回） 議事概要

1. 日時：令和6年11月20日（水）13:00～16:10
2. 場所：農林水産省7階講堂
3. 出席委員：
浅井委員、稲垣委員、井上委員、大津委員、大橋委員、小針委員、齋藤委員、
高槻委員、竹下委員、友實委員、内藤委員、中嶋部会長、林委員、二村委員、
水戸部委員、宮島委員、山野委員、吉高委員
（赤松委員、磯崎委員、田島委員、堀切委員は欠席）
4. 議題：食料・農業・農村基本計画の策定に向けた検討
（我が国の食料供給（品目、動植物防疫））
5. 主な発言内容：
（稲垣委員）
 - ・ 野菜については農林水産大臣が指定する指定産地の仕組みがあるが、野菜以外の品目について、産地に関するそのような制度や仕組みはあるのか。また、農林水産省や都道府県等の行政が、品目ごとの各産地について状況を把握できるようになっているのか。前回の企画部会では、認定農業者に対し、個々の経営改善計画の進捗を踏まえて支援すべきではないかと申し上げたが、産地に対しても、産地ごとにしっかりと分析がなされた上で適切な支援をする必要があるのではないかなと思う。
 - ・ 地域計画策定を支援する立場として、畑作地帯や果樹地帯では地域計画に取り組みづらいという話をよく耳にする。その都度、産地の生産部会や出荷組合に連携・参画を求めていると申し上げているが、苦戦しているという話を聞いている。品目ごとに、その産地の現況図や、構成員の農地を地図に落としたものが地域計画に反映されているのか。全国の産地の地域計画の取組を点検し、反映されていないのであれば、今後の営農拡大、現状維持、縮小、離農等を把握し、その結果を地域計画に反映させる取組の必要性を、行政ルートで品目別にプッシュすることが必要ではないか。
 - ・ 農業者の急減は最大の課題。品目ごとの検討の視点に、新規就農や新規参入を入れることが必要なのではないか。その手段として、トレーニングファームや研修農場の取組を位置付ける必要があると思うが、果樹以外の品目には言及がなく、どのように考えているのか。
 - ・ 地域全体を考える際、食料として供される品目についての議論と併せて、飼料作物も含めたトータルの議論が必要と思うが、どのように考えるか。耕畜連携は大きなテーマだが、畜産サイドの取組に対して、耕種の取組が見えづらい。耕種における耕畜連携の取組のポイントと、畜産サイドとの連携のありようをどのように考えているのか。
 - ・ 今回の資料の視点に、みどりの食料システム戦略があまり反映されていないのかなと思った。各品目とみどりの食料システム戦略の関連は、どのように整理しているのか。
 - ・ 10月16日の部会で、良い営農型太陽光発電と悪い営農型太陽光発電があると申し上げた。悪い営農型太陽光発電は、農地を安上がりなソーラーパネル置き場とみな

して、電気を地域に還元しないタイプと認識しているが、それに対して、みどりの食料システム戦略では、良い営農型太陽光発電の可能性が明記されている。化石燃料を使用しない施設園芸や農山漁村への再生可能エネルギーの導入など、農業が再生可能エネルギーに取り組み、必然的に良い営農型太陽光発電の途が開けるのではないか。食料の品目別の議論に、みどりの食料システム戦略、特に農山漁村への再生可能エネルギー導入のKPI達成の視点を反映させる余地があるのではないか。

(水戸部委員)

- ・ 現行の基本計画では、食料自給率目標と併せて、その実現に向けた克服すべき課題と、主要な品目の生産努力目標を示しているが、新たな基本計画においても、同様の目標の設定と、その実効性を確保するためのより具体的な手立てを示すことが重要。この目標設定に当たっては、地域ごとの条件や強みを活かしながら、「何をどれだけ、どこで」作るのかをより具体的に示し、その役割を担う主産地への後押しを行いながら、日本全体の産地の最適化を図っていくべきと考える。これからの5年間は構造改革集中対策期間と位置付けられているので、産地への重点的な支援を打ち出してはどうか。その際、北海道は、輸入依存度の高い小麦や大豆、飼料作物など土地利用型作物を中心に生産し、日本の食料安全保障の強化に大きく貢献できる。その役割を担う北海道を基本計画に位置付けていただければ、今後、基本計画を踏まえて策定する道の計画において、そうした役割を書き込んだ上で、国の基本計画との整合性を図りながら、取り組んでいくことができると考えている。
- ・ 地域が将来ビジョンを描きながら、実効性のある計画づくりができるよう、国として、主要な品目ごとに、水田、畑作、酪農、畜産などの施策の方向性を示していくことが重要と考える。具体的には、8割を輸入に頼る小麦の自給率を高めるには、国内生産の7割を担う北海道の役割は大きいと考えている。連作障害を回避するために輪作を基本に作付けしていることから、農地面積全体が増えない中で、小麦の面積を増やすのは難しく、増産のためには多収の新品種に頼ることになる。平成18年には、主力品種であった「ホクシン」から新たな品種「きたほなみ」へと全面転換を図り、北海道全体の小麦生産量を約3割アップさせた実績があり、現在は「きたほなみ」に代わる新品種を開発し、その全面転換を令和12年までに進めようとしている絶好のタイミングにある。再び円滑な全面転換を実現し、増産を図るためには、産地における安定的な供給体制の再構築に向けた共同利用施設等の増強、排水対策など生産性向上に貢献する基盤整備、遠隔地からの物流体制の確保や保管能力の向上、実需との連携など、食料システムにおける総合的なパッケージでの取組が重要であり、これは大豆、ばれいしょ、飼料作物なども同様である。
- ・ 牛乳・乳製品について、国内生産の6割を占める北海道が、引き続き安定的に生産していくためには、需給ギャップに配慮した計画的な生産、出口として重要な輸出対策、チーズの生産拡大が重要。さらには、資材価格の高騰、ヌレ子の価格の乱高下など、厳しく不安定な経営環境が続く中で、外的要因に左右されない安定的な経営基盤を構築すべく、自給飼料の生産拡大を進めることが重要。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザが発生し対応中であるが、こうした感染症等はいくら生産現場で努力しても、一度発生すると産地の崩壊も危惧され、食料供給に大打撃となりかねないことから、より確実に効果的な侵入防止対策をはじめ、必要な獣医療の提供、その重責を担う産業動物獣医師の確保についてお願いしたい。

(友實委員)

- ・ 基本計画に通じる具体的な例として、赤磐市の取組を2つ紹介する。1点目はほ場整備について。水田の後継者が減少しており、この先も後継者のあてがないことから、特産のももやぶどう、野菜類に転換して農地を守り、赤磐市の重要な特産品の供給につなげる取組を行っている。34haの水田を基盤整備し、果樹や野菜の生産に変えていき、新規就農者を増やしていこうというコンセプト。2点目は、官民連携の農業振興拠点について。浅井委員の農場も含め様々な国内の農場を見学・勉強して策定した構想に基づき、民間の農業者や流通事業者と連携を図り、市有地を拠点として、次世代農業技術集積センターにおいて、施設園芸の新技术の研究や育苗ハウス、耕作して収穫した野菜の加工・貯蔵をするとともに、新規就農者への技術習得支援、ドローン等の新技术の導入支援、栽培拠点の整備を進めている。市内の耕作放棄地となりかねない農地を団体が借り受け、約10haで野菜を栽培している。今年中にさらに5ha増やし、将来的には30～50haの規模に拡大したい。地域の子も達が将来的に農地を守っていく意識を醸成することを目指しており、基本計画の一翼を担えればと考えている。
- ・ 今年の米作を振り返ると、高温障害による等級低下が多かった。農協倉庫を見ると2等米が多い中で、品種改良だけでなく、灌水管理等をしっかりと指導する体制も必要。
- ・ 畜産あるいは養鶏の、排水・悪臭が周辺環境に影響を与えている。これについて、畜産農家に対応を求めても簡単に対応はできないので、国、地方自治体として何らかの対策を講じる必要を感じる。特に糞尿については、有効活用し、たい肥化や農地還元も有効と思っている。
- ・ 獣医師について、岡山県農業共済組合の理事として関わっているが、家畜診療所の獣医師不足は深刻な問題であり、具体的なアクションが必要と考えている。獣医大学への働きかけとして、獣医師が大学の授業で魅力を伝える、大学生に重要性を強く訴える、あるいは獣医師の奨学金を創設してもよいと思うので、国の支援を検討いただきたい。最後に、診療点数の上乗せにより診療所の獣医師の処遇改善を図るなどし、人件費削減のため獣医師を減らすということにならないよう支援が必要。

(山野委員)

- ・ 米、麦、大豆などの水田政策のあり方について。農業者の急減等により、将来的には国内の需要を生産で賄えない可能性があることを見据えて、政策目的を大きく見直す必要があると考えている。水田活用の直接支払交付金制度を含めた水田政策については、当面の需給調整機能を維持する一方、ほ場の大区画化等生産コスト低減の達成状況を踏まえつつ、持続的な主食用米の生産を可能とするため、水田生産基盤の維持を目的とした制度に段階的に見直してはどうか。また、麦、大豆への支援については、持続的な増産に向けたブロックローテーション、輪作、二毛作等による生産性の向上及び需要創出を目的としてはどうか。
- ・ 共同利用施設は、農畜産物の出荷・選別・保管・流通等に重要な役割を果たしており、食料の安定供給に必要不可欠な地域のインフラであるが、約7割が設立から30年以上経過しているなど老朽化が問題となっているほか、約3割が今後5年以内に再編・更新を検討しており、今後抜本的かつ中長期的な対応が必要。また、施設

規模に応じた適切な工期の設定、資材費高騰に対応した上限事業費・補助率の引き上げなど、運用の弾力化や柔軟な成果目標の設定なども必要。

- ・ 肉用牛経営について、物価高騰等の影響により和牛肉の需給状況が悪化して和牛肉の価格は低迷し、生産コストの高騰も重なり、生産基盤の弱体化に拍車をかける危機的な状況が継続。危機を乗り越え生産基盤の維持・強化を図るには、輸出を含めた需要拡大、多様な消費者ニーズを踏まえた牛肉生産、持続可能な経営の両立を目指す視点が重要。生産者や関係者の努力により脂肪交雑の改良が飛躍的に進展しており、その上で、ニーズをとらえた差別化や消費拡大の推進など、枝肉価格向上に向けた産地の取組を後押しする必要。あわせて、コストの高止まりの中、国産飼料の生産・活用拡大や早期出荷などのコスト低減につながる技術の普及・定着等の取組を着実に進める必要。
- ・ 畜産・酪農経営は家畜伝染病のリスクにさらされており、野生動物の侵入防止や飼養衛生管理など、日々の防疫対策の強化に努めているところ。これらの取組を後押しいただくとともに、水際対策を含む万全な発生予防や産業動物獣医師の確保などの体制整備が必要。

(宮島委員)

- ・ 今回の基本計画では、どのように食料安全保障を確保していくかがテーマである中、品目毎に見ていくと、どれもできるだけ国産にしたほうがよいとは思いますが、客観的に見ると、全てはできないと思う。日本の食料自給率を100%にすることは難しいし、財源や人材に制約がある中、各品目でどうバランスをとっていくのかという全体感が必要ではないか。農林水産省の各担当者は所管品目について国産化の推進が必要と考えていると思うが、世の中の皆がそう思っているわけではないようで、例えば、お金をかけて高いものを作るくらいなら、この品目は輸入でいいのではないかという議論もある。なぜ国産でなければいけないのか、どこまで国産でなければならないのか、それが実現可能なのかということに関して、しっかりと根拠を示せないと、目標を掲げるだけで実現しない状況が続くのではないか。
- ・ 日本の果物は、高価格のものが海外で売れておりうまくいっていると思っていたが、全体としての需要は減っていること、季節性労働であることによる様々な困難があると理解。相当なスマート化が必要であるとともに、野菜も同じかもしれないが、企業の力を相当程度借りることも重要ではないか。
- ・ 豚肉について、経営のベンチマークの言及があったが、上手くいっているのであれば、他の品目への横展開も検討いただきたい。
- ・ 水産業は現場が海上であることから、デジタル化が困難であることが指摘されており、若い人を取り込むには、海上、あるいは農場、畜産の現場においてもネットワークがつながることが重要であり、デジタル化・ネットワーク化をしっかりと進めてほしい。

(二村委員)

- ・ 今回の資料は民間で行うべきことも含めて品目全体の課題を整理したものなので、政策としてどこに重点を置くのかという議論も必要ではないか。品目によって、国内で自給するもの、今は自給率が低いが今後より自給率を高めていきたいもの、輸入に頼らざるを得ないもの、備蓄が容易なものとそうでないもの等がある。それぞ

れにどのような施策を講じるのかといった全体の整理と重みづけが必要ではないか。また、輸出について、日本産の強みを発揮しやすいものから、差別化が難しいものまで整理されていたが、もう少し見極めが必要ではないか。

- ・ 野菜は加工・業務用へのシフトが必要。その際、流通・加工のあり方について、構造的な変化の必要性についても考える必要。
- ・ 若者は本当に果物を食べないというのが実感。値段が高いのが要因の一つであると考えられ、今果物を食べない若者が年齢を重ねてから食べるのかは疑問。牛肉も同様で、高くて食べられないということもあると考える。食料安全保障という観点からは、国内で食べられるものをどう作るか、そのために政策としてどう支援すべきかを考える必要。
- ・ 食料自給率の向上や食料安全保障の観点から、飼料の国産化は重要。構造的な転換に向けた政策をしっかりと打ち出すことが必要。
- ・ サービス事業体は、今後の生産環境の課題として重要であるとする。特にこれからは地域を超えて活動する事業体も出てくると思うが、その際、地域別に規制が異なったり届出方法が不統一であるなどの状況があるのであれば、それは課題として取り組む必要があるのではないか。
- ・ 水産加工は、海外人材に支えられているとよく聞く。この現状には課題があると思うが、認識を教えて欲しい。

(井上委員)

- ・ 各項目の克服すべき課題と検討の視点のあり方については賛成。全体を通して記載されている消費、生産、加工・流通、輸出の4つの課題に対して、消費者ニーズの多様化と細分化が進んでいると感じている。農業現場においてはこれまで、マーケットインでの販路開拓や、出口戦略ありきの販売の積極的な取組は少なかったと感じている。2024年の日本政策金融公庫調査によると、消費動向として健康志向、経済性志向、簡便化志向が強く求められているとのこと。健康志向では30代を除く全世代での興味関心が高く、約45%の方が関心を持っている。経済性志向では、2半期連続で40%以上と高水準で、簡便化志向は38%と過去最高となっており、特に60代で関心が高い。簡便化された商品を製造するための原料需要は年々高まっていると感じる。
- ・ プロトン凍結やCAS冷凍などの冷凍技術の向上により、気候変動による農産物の収穫高の不安定さを少しでも解消できると感じている。消費から考えた生産・加工・流通のあり方をどのように刷新していくかは、農地の集積・集約、スマート農業技術の導入、加工・流通施設の整備・集約といった方向性と共通しており、地域計画の進め方によって大きく変わると考えている。現在の地域計画の進め方を抜本的に見直さなければならないということではないが、平場と中山間地では、農地に対する産業としての重要性という意味合いで解釈が大きく異なると感じている。地域計画を策定する上で、地権者と行政だけで協議を行うのではなく、地元のみならず周辺の生産者や、法人経営体の情報収集・共有も必要。生産者側としても、各地域の歴史や文化、地権者が感じる農地への思い入れを理解することも重要。当社では3年ほど前に約9haの農地を賃借するにあたり、行政、地権者との間で、ドローンでの空撮画像により可視化した農地と圃場整備後のシミュレーション画像を基に協議を行ったことで円滑に進んだ。また、当社の栽培品目と10a当たりの収支計画を

用いて説明したことも地権者の納得感に繋がったと感じている。言語によるコミュニケーションに頼るだけでなく、可視化や数字を基にした産業としての持続性についての説明が、地域計画策定においては重要と感じている。合意形成ではセンシティブな内容を含むことは理解しているが、今までの進め方に少しの先進技術を掛け合わせることで、地域計画の策定と農地集積・集約の円滑化が図られると考えている。

(大橋委員)

- ・ 品目毎の克服すべき課題や検討の視点を子細に見ると、共通した視点になっている品目が一定程度ある。品目を大きくりに分類し、こうした品目「群」を検討の視点として捉え、横断的な施策に資源投入をしていくことが、農林水産行政を品目ごとのサイロに陥らないようしつつ、システムとして効果的に運営していくうえで重要ではないか。また、品目や品目群といった整理の上で、政策リソースの優先順位をつけることを念頭に政策を行っていくことが重要。
- ・ 価格形成においては、米等の商品については価格ヘッジのツールを農家や流通が持つことが、経営の自立性と強靱性を確保する上で重要であることを指摘できるのではないか。価格ヘッジが投機のように言われることが昔からあるが、市場の流動性を高めていくことで、現物の先行指標として、農作物の健全な価格形成に資するようになることも可能であり、そうした視点をもつことで、気候変動などによる価格の変動に対して農家や流通がリスクヘッジをしつつ、新たな収入源としても捉えることもできるようになるのではないか。
- ・ 経済安全保障の観点では、国内需要と生産とのバッファとして輸出をもっと重視すべきではないか。いざというときには、輸出を政府が抑えることで国内需要に対する食料の安定供給を確保するといった視点が経済安全保障の考え方として重要。その意味でも、国内需要にあまり重点を置きすぎず、需要に海外も含めた形で生産計画を立てるということが視点として重要ではないか。

(吉高委員)

- ・ 現在、COP29（国連気候変動枠組条約第29回締約国会議）に参加しており、いかに先進国が途上国に資金を供与するかという議論になっている。特に途上国は農業国が多く、気候変動によるダメージを受けているため、世界的な食料のサプライチェーンが危機に陥っていると強く言われる中で、レジリエンス、生物多様性、環境影響の低減の促進のためのイニシアティブが立ち上がっており、農民や弱者に対する気候変動への適応のための支援が必要とされている。これは日本においても同様と考えているので、みどりの食料システム戦略と品目との関係はぜひ分析して欲しい。
- ・ 本日の説明では、国内の生産減少や、需要拡大に関連して輸出のことも話題に挙げたが、輸入する品目と輸出する相手国との関係など、様々な分析が必要ではないか。世界マーケット、地政学リスク、気候変動などの情勢は急速に変わっている。本日の説明の中で、気候変動に関する記載があるのは、ばれいしょ、油脂、水産物、動植物防疫だが、どの品目にも関わることであり、長期的にどの程度影響があるかに加え、影響度も品目によって異なるため、みどりの食料システム戦略をベースに、各品目の課題の検討を積み上げるだけでなく、対策も考えながらロードマップを作成する必要があると感じている。

- ・ 気候変動対策のため、有機廃棄物等からのメタン排出削減などの声が強まっている。畜産はアニマルウェルフェアについても、ESG投資家等による多くのイニシアティブが立ち上がって出しているが、この辺りの強化もぜひお願いしたい。

（高槻委員）

- ・ 大橋委員からの意見にあった品目群の視点には賛成。一次産品そのものは重要だが、食料供給で考えると、これを加工したのも当然食料になるため、食品産業全体の状況についても認識しておく必要。例えば、加工をどのように行うのか、保管や備蓄ができるのかという視点から、平時だけでなく、不測時にどのくらいの期間の食料を確保できるかの議論にもつながると考えている。そのため、基本計画には、食品産業の取りまとめもお願いしたい。また、食品加工技術については、我が国と海外を比べた場合でも、いくつか優位性を持っていると思う。例えば、小麦の製粉技術が高く、大量生産されるパンの製造現場等においては、その技術が非常に重要になっており、国内はもとより、海外での食品事業においても意味があるし、諸外国では難しい不定形のイカや魚類の加工等のオートメーション機械といった技術もある。省力化という観点だけでなく、付加価値を更につけるという観点でも良いと考えている。
- ・ 技術開発については、農研機構や都道府県の試験場でも多年に渡って様々な研究がされていると思うが、まさに食品産業とどう連携して競争力を維持・向上させるかという観点も重要。技術の活かし方のヒントがあると思うので、重要なテーマと認識。
- ・ 花きについて「若い世代への消費喚起」との記載があるが、我が国の歴史を振り返ると、室町時代に華道という世界に誇るべき文化が大成したと言われており、他省庁との連携になるかもしれないが、農水省も率先して需要喚起の仕掛けを作ること、花きに対する男女を問わない若者の興味は更に広がる余地があると考えのほか、我が国の独自性があるものなので、海外に対してもかなりの訴求力があると考えている。

（齋藤委員）

- ・ 前回の企画部会で、2030年には農業経営体数が54万人に半減するという数字が出たが、現場にいるものとしては、その通りだろうと感じている。ものすごい勢いで農業者が辞めており、その人達の田畑を受けるのは大きい法人。今は5ha～10haくらいまで集積している農業者も辞めている状況であり、それを個人や小規模の法人で受けるのは難しいため、大きい法人に声がかかるという状況。しかし米の場合はスケールメリットがない。15ha～20haでコストが一番低くなるが、それ以上になると機械や人を追加する必要があるために収益性が落ちる。法人協会の平均だと、米は65haになっており、こうした収益性が低下する経営規模を乗り越えた人たちが今、更に面積を増やしている。この場合に必要なのは安定的な経営であり、また、給料を他産業並みにしないと雇用を確実に掴むことはできない。
- ・ 昨年、一昨年と続いた高温障害で、肌感覚では米は2年続けて不作。国が悪い、農協が悪い、天気が悪いと言う人がいるが、プロがしっかり作れなかったという点では、やはり農家自身が悪いと感じる。来年同じことでつまずくわけにもいけないので、早生や晩生の品種を採用しながら安定的な供給を確保したいと考えているが、

今、水稻品種は各都道府県が育種している。近隣県で非常に良い品種ができて、自分の県では入手できないという状況がある。自分の県で新たな品種を作るのには10年かかるので、なんらかの措置を講じるとともに、高温耐性品種等の開発を各県において最優先で考えていただきたい。

- ・ 肥料や農薬等のコストが上がっているが、これらは金額が小さいので、実は大したことはない。一番困っているのは農機具。日本のメーカーは5ha～10ha程度向けの機械を作っているが、これでは65haとか100haのほ場に対応できない。開発の方向性についてメーカーに検討して欲しい。
- ・ 米の農法は戦後から変わっていない。乾田直播を始めて5年目になるが、やはり圃場が小さくないとコストは下がらない。通常の苗作りでは10aあたり約20時間かかるところ、整備して乾田直播すると10aあたり1時間で出来ている。要は基盤整備がいかに重要かということだが、基盤整備には10年、20年とかかり、その頃には米作りをやらなくなっていると思う。今すべきは、農地耕作条件改善事業で簡易な畔抜き等の整備をするための予算を増やし、現場に導入すること。そうしないと、今後10年くらいで米が国産で供給できなくなるのではないかなと思う。
- ・ 小麦の増産が進まないのは売れないから。海外から安定的に約490万トンを入力するという食糧部会の決定に沿って予算がつき、国家貿易が行われているが、世界の穀物の安定生産が危ぶまれる中、なぜ小麦をもっと作らないのか。国産化の推進には予算がかかるが、食料安全保障上は必要なことだと思う。
- ・ そばの生産は水田活用の直接支払交付金がないと無理なので、令和9年度に同交付金の見直しにあたり対象から外れた場合、そばはもう生産できなくなるとはっきり言っている農家もいる。
- ・ 水田活用の直接支払交付金がなくなると、畜産においても自給飼料が生産できなくなると思う。20年後には、日本から畜産という業種一つがなくなるのではないかなという危機感を抱いている。悪臭公害問題への対策にはコストがかかり、また、円安により飼料価格が高騰している。そんな中、和牛は来年にはかつてないほどの量の出荷となる見込みの中、どうしのぐかが和牛生産者の課題と聞く。売上を全て飼料代に回しているような現状で、来年更に供給が過多になれば、更なる相場下落につながりかねないことから、緊急の金融対策が要望されている状況。
- ・ 養豚について、安い海外の豚肉を買うというのは昔の話で、精肉業者からは、今は海外産が高くて買えないので国産に切り替えたところ、国産豚肉価格も暴騰して困ったという声もある。これは、高温障害で受胎率が悪くて出荷頭数が激減しているためであり、養豚農家は単価が高くて儲かっている。全ての生産者が温暖化に適応できているわけではないので、この時間稼ぎを、ぜひ基本計画に盛り込んでいただきたい。

(内藤委員)

- ・ 前回の企画部会で、2030年には農地や農業経営体数が大幅に減るといった数字が示されたが、現場でも実際に起こり始めている。例えば、りんごでは今や1玉280円で売られている。これは、台風等の影響で供給が減り一時的に価格が上がったというわけではなく、普通に、耕作放棄地が増えたことで供給が減り、価格が上がっている状況。このペースで価格が上がっていくと、輸出も出来なくなり、現実として国民の食料安全保障が脅かされる状況になり始めていくと考えている。

- ・ 基本計画を絵に描いた餅にしないよう、2つ提案する。1つ目は、抽象的ではない成功事例を計画に掲げること。2つ目は、方向性だけでなく、細分化してKPIとして数値で設定するという。数値というと、農林水産物・食品の輸出の1兆円目標は、それを達成しているのか、達成するためにどういう予算を配分するのか、達成したら次の目標を設定するといったように、目標と実績の差分を捉えて現実の施策に落とし込みやすい点で良かったと思う。
- ・ 農業は幅広いため、一概に当てはまるとも限らないが、この構造転換の時期に大事なこととして3つ掲げるとすれば、収益性が大幅な上昇につながる「生産の抜本的アップデート」、農地を集約し競争力のある農業として世界と戦えるよう「加速的な農地の集約化」、競争優位性のある品目を優位性のある形で輸出していく「スケーラブルな出口戦略」が重要と考えている。構造転換の時期に何が重要なのかを具体化することが今回の基本計画では大事だと考えている。
- ・ これまでは輸出が難しい中で、需要が足りず国内市場が供給過多であったため、減反等含めて少なくしようというところで、収益性が低いままの生産が多かった。これが今ではゲームチェンジが起きており、グローバルに販売をすることで、需要が伸び、供給サイドも高収益な農業生産に投資ができ、流通も投資が進み効率化しさらに優位性があがっていくといったポジティブなサイクルが生まれる。ここで生み出された利益を、農業生産の発展や競争社会で生き残れない品目へ配分につなげられる。グローバルで勝てる品目は、目指すべき姿を明確に定義して、基本計画の5年間で全国に展開可能な真の成功事例を何が何でも作らなければ、ポジティブな方向には変わっていかないのではないかな。
- ・ 様々な品目、様々な栽培方法がある中で、スマートに見える技術でも実は収益性への効果が薄いものや、地味でも収益性に効くものもある。こういったものをきちんと分析し、取捨選択をすることが重要。例えばりんごでは、慣行栽培よりも生産原価を半分に出来る栽培方法があり、グローバルでは一般的に行われている。日本はこの方法に切り替えずに輸出が伸びているのは奇跡のようなもので、日本が構造転換すれば、ものすごいアップサイドがあるのではないかと考えている。こういったものを分析しながら、どのやり方、品目を本当に推進すべきかを優先順位をつけていくことが重要ではないかな。
- ・ 今後、労働人口が減っていくという点について、農地集積をすれば人口が減っても面積を維持できるという算数もできる。そうすると、果樹園が9万haなくなるといのが分かりながら、事業で5haというキャップを設けるといったことにはならないのではないかな。数字に落とし込むことで、現実と理想の矛盾を一つずつ消していけるのではないかな。
- ・ 輸出については5兆円に向けて明確に需要の開拓ができていると思っており、農水省や民間の努力の結果だと思っている。
- ・ 基本計画においては、KPIを数字に細分化して落とし込まなければ、うまくいっているのか、どこにいくら予算が必要か、そのギャップを埋めるために何をするのかがわからないと思う。そのため、定量化することをさぼらずに、しっかりと数字で表して現実に落とし込むような計画にして欲しい。

(大津委員)

- ・ 委員に一人5分以内での発言を要請している中、事務局からの説明が長かった。

- ・ 米の消費拡大についてはまだまだやれることがあると思う。例えば、公立高校でのご飯の提供、公営住宅や集合住宅への販売促進、学校給食の完全和食化、甘酒のキャンペーンなど。田んぼの維持は、国土保全や多面的機能の観点から重要。
- ・ 畜産は地球温暖化の観点から悪者扱いされている状況にあり、輸入飼料の価格高騰なども相まって、生産拡大は一筋縄ではいかない。大豆は輸入に頼っているという現状において、良質なたんぱく源として、羊、山羊、ジビエ、昆虫まで含めて、重要項目として検討すべきではないか。羊や山羊は牛同様メタンを発生させる側面がある一方、牧草等を必要とする点で飼料の国産化にも繋がるし、新規就農者にとっては牛、豚より参入ハードルが低い可能性もある。ジビエについて、と畜及び加工処理施設が必要である点では畜産と共通しており、国民のたんぱく源として、今後の検討課題に含めるべきではないか。
- ・ 日本の農業の大きな特徴として、自給率の低さ、平均耕地面積の小ささ、農業者の高齢化という3点があげられる。生産人口が加速度的に減る中、今後の人口動態予測に基づき、5年後、10年後に、自給率を上げるために何をどれくらい生産できる体制を作りたいかという将来像を描いた上で、バックキャスティングでKPIや施策を決める必要があるのではないか。稼げる農業、売れる農産物、という発想のままでは、自給率を上げるための品目よりも輸出価値が高いものが優先される可能性を危惧している。
- ・ 環境負荷を減らしつつ、生態系サービスを上げつつ、国土の保全をしつつ、国民の食料を確保するという、幾つもの難題を同時に改善していくためには、品目横断的な目標と取組が必要。特に棚田や山間地の果樹園は国土保全としての役割が大きいことから、そうした地域における営農をどれくらいの割合で続けることが国土にとって望ましいのかという視点が必要ではないか。
- ・ 九州や沖縄は台湾有事の際の最前線であり、北海道はロシアに対する国境エリア。食料の確保をしつつ、国防を強化することも必要。よい営農型太陽光発電の推進、バイオ炭による炭素固定等も含め、食料だけではない安全保障を含めた目標作りを検討いただきたい。
- ・ 今回の内容とみどりの食料システム戦略とのつながりを感じることができなかった。今後の改善をお願いしたい。

(竹下委員)

- ・ 品目ごとに課題とやるべきことが異なる中で、優先順位を付ける必要。生産・加工・流通にそれぞれかわる人がいる中で、課題の洗い出し以上に優先順位をつけることは難しいと思うが、基本計画の中で、どこから手をつけて具体的に何をやるかを決めなければ、基本計画の策定によって変わっていくことが国民に伝わらないと感じている。その際にはなぜその優先順位となったのかという判断基準を作っていかなければならないため、ある程度の課題出しが終わった時点で、優先順位をつける段階に移り時間を割くべき。各品目として何から着手していくことが国全体としての自給率を高めることになるのかなど、施策は大から小まであるが、やりやすいものからやるのでは話にならない。困難であってもやり遂げることで食料自給率の改善に効果があるという施策から取り組めるようにして欲しい。
- ・ アイス業界でいうと、生乳の生産量と卵の状況には頭を悩まされている。説明資料には脱脂粉乳が余っているという記載もあったが、少し前には脱脂粉乳が足りな

い時期もあり、どこから取り寄せるかと当社の担当者も頭を悩ませていた。国の施策として足りない分を輸入で補うという調整に係る事前の情報だけでは、安定的な価格で調達できない。実際は国内で一定の数量が余っているのかもしれないが、以前、国内で足りなかったという恐怖心から輸入で一定の数量を確保するという行動を取らざるを得ないこともある。仮に余っていたとしても、価格的に国産を使用したくても使用できないということもある。我々も生産者の生活を支えるためにも一定の価格で使っていかなければいけないので、価格転嫁について消費者の理解促進に向けた啓蒙活動を併せて行ってほしい。

(浅井委員)

- ・ 会議の運営方法について、事前説明で各委員にそれぞれ1時間程度割いていると思うが、ビデオで録画し、質問や相談があれば面談やメールで行うといったように、効率的にできるよう検討いただきたい。あるいは当日についても委員からすると冒頭の事務局からの説明は2回目になるので、説明の時間が終わった後に委員が入場してディスカッションするという形でも良いのではないか。
- ・ 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）については、ロングタームの事業投資とならざるを得ない農業事業の特性を踏まえており、やる気のある農業者が新たな事業にチャレンジする上で、重要な資金調達の選択肢となっている。例えば果樹の園地を新たに整備する場合、地権者協議から始まり、雑木の伐採・伐根や土壌改良等の基盤整備を行い、苗を植えてから収穫までで4年かかるが、そこまで売り上げが1円もない。また、収穫開始から収量がピークになるまでに3年かかるため、7年かけないと利益を生むことができない。次の世代に向けて種を播いているような事業であることを考えると、短期的な視点での収益を見る民間の金融機関では難しいので、政策目的とした制度資金としてのスーパーL資金をもっと発展的な形で使いやすくなるように検討してほしい。
- ・ 基本計画について、基本法に基づくアクションプランとして重要なマイルストーンになると認識。改正基本法では一人一人の食料安全保障、みどりが重要な観点になっており、これらが基本計画にどのように反映されたのかに注目が集まるので、将来の需要の変化に合わせて、それぞれの品目の生産方針についてもう一段階、解像度を上げる必要。また、目標・KPIについて、重要なところは数値化して、PDCAを回しながらマイルストーンがうまくいっているか見ていく仕組みが必要。米について、乾田直播にすると生産コストを3～4割削減でき、ある農業者はもともと115円/1kgで作っていたものが、75円/1kg程度に低減することができた。収量が9～10俵とれて、根張りが強いので気候変動へ対応も有利なのではないか。水田に比べて節水することができ、メタンガスの発生も80%程度削減できるとも聞いている。一方で、水田の多面的機能の役割は理解しているので、水田を水田として残す地域、そうでない方が有利な地域については、乾田化や畑地化を進めていく方針を示して欲しい。それらの推進について、基本計画の中に位置付けられるのであれば、それに伴い品種や農薬の開発についての取組も必要。
- ・ 地域計画と基本計画の兼ね合いについて、地域計画は極めて重要な政策であるため、今回の基本計画についてもこれらの結果を踏まえて策定されるべき。今回の基本計画で定める目標やKPIについて、3月に出てくる地域計画とのギャップがあまりにも大きい場合は、次の基本計画策定までの5年間を何もせずに待つのではなく、

基本計画自体の修正についても検討が必要になるのではないかと。あるいは、地域計画が出てきているのであれば、企画部会において議論する機会を設けてほしい。

（林委員）

- ・ 米、麦、野菜の検討の視点に地域計画を活用した農地の集積・集約化とあるが、前回の企画部会では、地域計画について、来年3月末までに全て完結するとは考えておらず、出てきた地域計画を見て、地域全体の農業ビジョンと整合しなければならぬと発言していた。稲垣委員からも、作物ごとに行政ルートで産地の構成員に落とし込むという意見があったが、その場合、地域全体の農業ビジョンについては基本計画の中で定めることになると思う。3月に出てきた地域計画を見て、農業ビジョンを立て、目標の達成に向けた具体的な手段と目標・KPIを立てることになると思うが、その進め方について、農林水産省はどのように考えているのか。少なくとも初回の説明からしても、基本計画でのビジョンを立てることになっていたと思うので、内藤委員の資料のp.7に記載されているようなビジョン達成に向けた具体的な手段とKPIを立てる必要があると思うが、農林水産省としてどういうプランを考えているか教えて欲しい。

（小針委員）

- ・ 今回まとめられている内容について、各課題の重要度、難易度、時間軸、他品目との整合性が重要。例えば、各品目で消費量の拡大のために必要な施策を挙げているが、これらを全て進めると、日本人の胃袋に収まりきらないと思うので、品目の整合性は重要。
- ・ 産地推進について、誰がやるのかという主語が分からない。例えば、指定産地であれば定義があると思うが、その他の「〇〇の産地」については色々な使い方がされていると思っている。地域だからといって、自治体は直接マーケティングをやるわけではない。今後、政策推進するときに、国で作って都道府県や市町村に下ろしていく中で、結局誰がやるのかわからないという状況にならないように整理する必要がある。また、農業経営体の規模が拡大していくことで、地域がまとまらなくてもその経営体の中で完結して一定の物が作れるようになる。現状は産地＝地域というイメージだと思うが、そこは異なるネットワークが形成できるのではないかと。温暖化によって、果樹等では今までの産地が産地ではなくなるという現象が起こっていることを踏まえると、政策の中で産地という言葉を使う場合には工夫する必要がある。
- ・ 米政策について、主食用米の需要減少がこのまま進むと、数年先には主食用米の水田面積も相当減るので、頭を切り替えていく必要がある。あわせて、どれだけ飼料を国内調達できるか、農地を有効活用できるかということもセットになるので、耕畜連携の在り方も含めて検討いただきたい。
- ・ 動植物防疫について、家畜伝染病や温暖化によってカメムシ等の病害虫の発生・越冬が広がる中、安定的に生産できないという収量低下のリスクにどう対応していくかが課題と考えている。家畜伝染病が発生した時、被害を受けていない経営者は販売量が変わらないので、価格は上がり経営は良くなるが、その裏で誰かが傷ついているという状況は、経営者の心情として苦しい面もあり、そのような観点からも病害虫や伝染病を水際で防ぐことが重要。

(山口総括審議官)

- ・ 審議会の進め方については、なるべく効率的に行い、委員の負担を少なくし、かつ、多くの発言をしていただこうと考えている。一方で、メディアを含めて、インターネットでの傍聴者も入れると、この審議会を100名以上が聴いているということを踏まえると、一定の中身の説明は必要と考えている。進め方についてどのような工夫ができるかについては、改めて考えたい。
- ・ 今は、農水省が事務的に、こういうことを進めていかなければいけないのではないかという検討の視点を説明している段階。12月の最終回位には、委員からの意見も含めた論点整理を行い、その上で、1月に骨子を説明したいと考えている。骨子は政策の方向性であり、それができると何をどれくらい作るのかという議論になってくるので、2月に目標の数値や施策のKPIなどについて議論いただきたい。そして、目標の数値やKPIがある程度固まったら基本計画本文の検討に入っていく。基本計画の策定期限を3月としているのは、各品目の中には個別の基本方針を基本計画と並行して作っているものもあり、これが来年度予算に紐づいているという事情もあるが、委員各位が納得いかないものを取りまとめるわけにはいけないので、今後の議論次第と考えている。今回の基本計画については、これまでと違い、毎年フォローアップして、KPIをチェックし、議論して、対応を改めて考えていくこととしている。状況に応じて軌道修正や追加的措置を講じるために、毎年検証してPDCAサイクルを回すという仕組みを、改正基本法に基づき初めて導入するので、今回はこういう形で進めていきたい。
- ・ 品目だけでなく食品産業全体の検討も必要との御意見について、食品産業については10月2日に一度議論いただいたところであるが、今後については、御説明の仕方を含めて検討したい。
- ・ 飼料については、次回、生産資材のテーマの中で議論いただけるようにしたい。

(松尾農産局長)

- ・ みどりの食料システム戦略関連が書かれていないことについて、品目を横断する経営問題や新規就農は横軸として前回説明して、今回は縦軸として品目ごとの説明をしたところだが、御指摘も踏まえ整理の仕方を考えていく。
- ・ 産地とは何かという御指摘について、例えば、野菜等をブランド化して販売する一番小さい主体としての生産部会や、これらが市町単位レベルで広がってブランド化していくものなどを、産地として念頭に置いている。そうすると、特に主産地でメインで作っている品目については、行政も含めて、推進主体として入っているので、このような人たちも入って地域計画を作っていく。温暖化により産地が移動していくかもしれないとの御指摘について、そうかもしれないが、農業の場合は、できるだけ品種を改良しながら、高温になり適地が移ったとしても品種を変えて何とかできないかと工夫できるメリットもある。
- ・ 高温障害や気候変動については、収量低下の大きな要因の一つと考えている。こういった問題に対して、品種転換などをしながら対応していきたい。
- ・ 品目の優先順位について、今回は油脂や薬用作物なども入れて平板になっているが、基本計画の取りまとめに向け、よく整理していきたい。
- ・ 地域計画と基本計画の関係に対して、品目担当としてどう考えているのかという御質問について、例えば、長野県のキャベツ産地などでは、地域計画を作るに当た

って、まず何に力を入れていくかという方針について議論していると思う。このような中で、この地域はキャベツを中心にやっていくということで、次にその際の農地の使い方を議論するという順番と考えている。この他の意見についても十分に踏まえて、今後検討を進めていきたい。

(木下畜産局総務課長)

- ・ 牛乳乳製品について、現在需給ギャップが生じているが、短期的には消費拡大に対応しながら、今後も需要に応じた生産を進め、酪肉近でも議論していきたい。こうした中で、輸出やチーズの生産拡大も必要と考えている。
- ・ 脱脂粉乳が足りない時もあったという御指摘については、生乳は最初に飲用牛乳に仕向け、その後加工用に回ることになるが、需給緩和を受け止めきれない部分もある。一方、どうしても国産の方が輸入品と比べて高コストになっているため、単純に輸入品を国産に置き替えるというわけにもいかない。消費者に対し、国内で牛乳乳製品を作ることの意義を啓蒙していくことが必要と畜産部会でも指摘があったところ。
- ・ 和牛の需給が悪化して価格が低下しているという御指摘について、和牛の生産は、肥育期間が約29カ月かかり、母牛を含めると更に長い期間必要であるため、その間の経済変化に対応できず、生産を始めた時と同じ経済状況では売れないということが起こる。短期的には国も需要拡大に努め、長期的には輸出拡大に取り組んでいかなければならないと考えている。国内の牛肉のうち、国産は4割で和牛、交雑種、乳用種があり、残り6割は輸入だが、特に和牛は、脂肪交雑が高度に入ることになり、消費者のニーズとミスマッチが生じていることが畜産部会でも議論になっている。この改良をどうしていくのかを含めて検討を進めていきたい。
- ・ 豚の出荷量減少について、経営の良し悪しを決める要因の一つは、母豚当たりどれだけ出荷できるかであり、そういう観点では、良い農家とは、事故率が少なく、出荷が多いということになる。このような中、生産者が集まって、ベンチマークに取り組んでいる。様々な方が集まって繁殖成績など、自分の立ち位置を比べて、切磋琢磨しているので、こういったことも色々な生産者に広めていきたい。
- ・ 家畜糞尿について、経営を持続的に行うために水質汚濁等の環境問題にはしっかり対応していく事が必要だが、国内の資源として最大限有効活用していくことも必要。現在、今後の家畜排せつ物をどうするかについての基本方針を検討中のため、県とも協力して現場に広めていきたい。
- ・ 畜産の環境問題について、畜産はメタンや一酸化二窒素の主な排出源であるため、畜産分野の環境負荷低減の取組は重要と考えている。加えて、アニマルウェルフェアについても重要と認識。国では、飼養管理指針を発出したところであり、これが現場にどの程度普及しているのかという調査を今年度実施しているので、これを踏まえて更なる取組をしていきたい。
- ・ 羊、やぎについて、羊は生産量が98トンと、全体の肉類の生産量と比べてもわずかで、データも十分なものがないという状況。こうした中、全ての品目を取り上げて検討していくのは難しいと考えている。

(河南漁政部長)

- ・ 水産業の労働環境改善のためのネットワーク環境整備について、特に遠洋漁業では数か月に渡って航海に出ているといった実態がある中で、民間の衛星回線の使用料が安くなったことから、漁船にWi-Fiを積み、スマホを使えるように整備している事例もある。もちろん、回線使用料については船主の負担となっており、コストがかかるので、これを負担できるような経営力の強化を後押ししていく必要があると考えている。
- ・ 水産加工の現場は、技能実習あるいは特定技能ということで来ていただいている外国人材の方に大きく担っていただいている。今後、技能実習が育成就労制度に変わっていくため、円滑な移行に向け対応していかなければならないと考えている。今後の生産労働人口の動向からしても、日本の方だけでは水産加工の現場を支えきれないところが出てくるのではないかと考えている。

(郷大臣官房審議官（兼消費・安全局兼輸出・国際局）)

- ・ 収量低下リスクへの対応の視点が重要という御指摘について、農業者にとって、生産が大きく減る要因は問題だということは、個別経営者だけでなく、食品産業の方、あるいは、消費者にとっても大きな課題になると考えている。畜産分野においては、家畜の現場における飼養衛生の普段の管理が重要ということ、現場に分かりやすく説明していく必要があると考えている。耕種についても、総合防除をより分かりやすい形で現場に落とし込んでいくために、予防のためにどうするのか、どのタイミングですき込みや農薬散布をするのかといったことを、分かりやすく丁寧に説明していきたい。
- ・ 産業動物獣医師不足について、非常に重要な問題として注視している。獣医学生に対する就学資金給付は従前から実施しているが、県ではなかなか活用頂いていないので現場への周知の努力を続けていきたい。また、獣医学生の産業動物分野への関心を高める取組として、特に都市部に多い獣医大学生などに、ある地域のある大学に行ってもらい研修をするという取組も進めている。
- ・ そして何より、効率的な診療体制の構築が重要と考えている。デジタル化を進めて、遠隔での映像を見ながらの獣医療指示などを通して、より効率的な獣医療の推進を図っていくことで、現場においてもニーズに応えていけるように支援していきたいと考えている。

(西審議官（技術・環境）)

- ・ みどり戦略と品目の関係については、みどり戦略担当としても、気候変動対策も含めて引き続き品目所管部局と連携して取り組んでまいりたい。
- ・ 再エネについて、地元の農林水産業の中で使っていくことは重要と考えているので、位置付けについても検討する。
- ・ 10月16日の企画部会でご指摘いただいた、営農型太陽光発電を地域にインクルージョンする良いモデルを示すことの重要性についても、農業者や農業委員会が取り組みやすいように、モデル的な取組を含めて情報発信をしてまいりたい。

(東野研究総務官)

- ・ 果樹のスマート化について、新しい法律の下でスタートアップの力も借り、産学官で連携して取り組んでまいりたい。
- ・ 品種開発における食品産業との連携について、現在でも小麦や大豆等の消費者が粒のまま食べないものについては、開発段階で製パン業者や製麺業者、豆腐製造業者等と連携しており、そうした事業者からの評価の高い品種だけが生き残る品種開発が行われているが、引き続き食品産業と連携を進めていきたい。
- ・ 県育成品種が他県で作付けできないという指摘をいただいたが、県が単独で育成した品種については県が育成者権を持っており、各県の産地戦略との関係もあるため、無理に他県で作付けすることはできない。他方、国としても高温耐性品種の開発は重要と考えており、米については、にじのきらめきという品種を育成して配布している。引き続き、早生・晩生含めて、高温耐性品種の開発に取り組んでまいりたい。

(高山輸出促進審議官(兼輸出・国際局))

- ・ 国内生産と需要のバランスを見る上で海外の需要も踏まえるべきとのご指摘があった。大変重要な点である。その際、輸出するということは輸入者、すなわち需要が必要ということなので、そのことに思いを致してマーケットを開拓してまいりたい。
- ・ 輸出については、戦略を持って市場機会を獲得すべきとの御意見や、品目毎に強みや在り方が異なるといった御意見をよく認識して取り組んでいきたい。今後、海外市場開拓のセッションで改めて御議論いただきたい。

(上野経営政策課長)

- ・ 地域計画の策定について、協議の場においてはJAの部会、他地域の農業者や農業法人に参加してもらうよう呼びかけており、協議の場の中で航空写真を使用して議論が活発化するという事例もあり、また、JAが積極的に参加することで、より良い地域計画が策定されている事例もあるので、引き続きそうした進め方について働きかけていきたい。その上で産地づくりについては、地域計画を進化させていくために、誰に集約化するかに加えて、どの品目の産地にしていくかという視点で検討していく。
- ・ 地域計画について7月末時点では全体の3%程度しか策定されていないが、最終的に市町村の公告・縦覧という手続きがある関係で、多くは年度末にかけてできると考えている。また、地域計画は一つ一つがその地域の農業ビジョンとなるので、1回作って終わりということではなく、来年度以降もブラッシュアップしていくことが重要。
- ・ 地域計画と基本計画の関係性であるが、まずは、策定された地域計画をしっかりと分析することが重要。その上で、毎年基本計画を検証し、PDCAを回していく中で、地域計画をどのように活用していくのか考えていきたい。
- ・ 日本政策金融公庫が手掛けるスーパーL資金について、民業補完の役割を果たすために、民間資金では対応できないような超大型の資金ニーズへの対応や災害・疾病・物価高騰等のセーフティネット機能を発揮することが重要。引き続き公庫資金によって農業者の円滑な資金融通が確保されるよう対応してまいりたい。

(林委員)

- ・ 来年3月に出てきた地域計画の中で産地での農地集約が進んでいない地域について、国はどのような手を打つのか。
- ・ 国としての大きな農業ビジョンと地域計画一つ一つの地域の農業ビジョンが合致してない場合、国としてどのように対応するのか。

(上野経営政策課長)

- ・ 地域計画を作ることによって初めて地域の集約状況等が目標地図の中に見える化される。それを踏まえて、例えば、自治体が農地の集約を進め、基盤整備をした上で、農業団地を育成していくこと等によってそうした問題を解決していきたい。
- ・ 地域計画の全体との関係については、まずは出てきた地域計画の分析をしっかりと行うことが重要。その上で、基本計画に掲げる目標やKPIを踏まえ、地域計画をどのように活用していくか考えていきたい。

(山口総括審議官)

- ・ 以前輸出促進審議官をしていた時の課題として、やはり輸出産地を作っていく必要があると感じていた。そのためには、内藤委員のような方々に地域に入ってもらい産地を形成していただくことが重要。一方、生産者が地域に入っていくにあたって、どこに適地があるか等を全て生産者で探すのは大変であることから、フラッグシップ輸出産地ということで認定を行っている。こういった産地において、地域計画を作っていく過程で、白地になりそうな農地のマッチングを行う等、地方農政を含む関係者間で連携しながら進めている。取組内容にもよるが、このように国も一緒になって取り組まなければならない場合もあると考えている。
- ・ 本日は皆様からいただいたご意見が、問題提起として今後検討していくべき課題になるのではないかと考えている。

(中嶋部会長)

- ・ 今回の議論は、品目ごとの5年後の消費と生産の突き合わせ、つまり自給率目標を定めていくための生産努力目標をどのあたりに落とし込んでいくかの確認だったのではないかと認識。具体的な数字は出ていないが、品目ごとに消費の動向がどのようになるのか、それに合わせて国内でどれだけ生産できるのかをマクロの視点で検討したものと考えている。その際、気候変動の緩和策や適応策のあり方によっては生産が追い付かないのではないかとといった点は、環境に調和した食料システムの対応を目指していることを踏まえると、資料に書き込んでいただきたかった。
- ・ 消費と生産をつなぐためには流通・加工の話も必要。食品産業のあり方といった視点も必要という指摘もごもっとも。食品産業にも事業承継等の問題があるので、そういったことも今後精査が必要。
- ・ 最終的なマクロの生産量の見込みが実現するかは、地域のあり方によって変わる。本当にそれがうまくいくかどうかはミクロのレベルに落とし込まないとなかなか分からないので、地域計画という手段が、今後、基本計画を策定していく上では利用できるのではないかと期待を抱いている。基本計画の策定が3月だと、地域計画で積み上げた生産計画は達成できないので、今後の状況のモニタリングのため

に、地域計画も活用しながら解像度の高い議論をしていくという途がここで議論されたのだと考えている。

- ・ 食料自給率を求めるには、様々な品目を集計して作り上げていく困難さがあり、事務局からそれを分解しながら見せていただいている今の時点では、具体的な数字が示されないのは仕方がないと考えている。今後数値を作っていく上で、委員の皆様からの様々な視点や、実行させていく上でのインセンティブや政策のあるべき姿といったことも含みながら、後半の議論に繋げていきたい。
- ・ 今後、農水省の資料説明時間だけでなく、委員意見に対する農水省の回答時間にも配慮いただき、最後にもう一度質問等できる時間を確保できると大変ありがたい。

(梅下参事官)

- ・ 次回は我が国の食料供給に関して、生産資材の供給、輸入の安定化、また、輸出の促進、分野横断的事項について議論いただく予定。詳細は追って御連絡。

(赤松委員) ※欠席のため書面にて意見提出

- ・ 資料の構成が、計画の目的となるであろう「食料安全保障の確保」に向かった構成になっていないと感じた。
- ・ 基本計画では、「食料安全保障の確保」を目指した計画が求められると理解している。「食料安全保障の確保」に向けて、現段階で輸入は必要だと考えるが、「輸出」には違和感がある。基本計画では、「食料安全保障の確保」と整合性のとれた構成になることを期待。
- ・ 中食・外食等への取組の推進について、賛同。調理頻度が減っている現代、食料自給率を高めるためには、消費者以上に、食関連事業者に向けた取組が必要だと感じる。中食・外食だけではなく、食品製造業全般が関係し、野菜だけではなく、その他の食物も含まれると思う。需要喚起だけではなく、何が原因で国産が使われないのかを分析し、対策を取る必要。

(田島委員) ※欠席のため書面にて意見提出

- ・ 国民の食を支える、国の礎である農業・農村を持続的に発展させていくためには、農地の再編利用や、その農地で生産を担うのは誰なのかなど地域段階でしっかりと話し合い、農業・農村の将来像（ビジョン）を策定すること、策定された将来像を実現するために必要な基盤である共同乾燥調製施設や水利施設などを計画的に再編整備すること、生産された農畜産物が再生産可能な販売価格で取引され、担い手が安心して農業を続けていける環境を整備すること、などを総合的に支援していくことが重要。そうすることで、安定的な食料供給体制が構築され、食料安全保障の実現につながっていくと考える。再生産可能な販売価格の実現を前提として、具体的にいくつかの品目を挙げると、米では需要に応じた生産を行うとともに輸出や米粉など新たな需要の開拓に力をいれること、麦大豆では老朽化した水利施設や暗渠排水などの基盤を計画的に再整備することでブロックローテーション等を維持・拡大するとともに、経営所得安定対策の中長期的な制度運営とそれを可能とする安定した予算措置を行うこと、タマネギ等の野菜ではスマート農業に関する技術や機械の開発・導入による更なる省力化の推進や集出荷施設の再編整備による物流コストを低減させることなどがある。

- ・ これまで我が国で確認されていない植物の病虫害や家畜伝染病が発生すれば、これまで築き上げてきた産地が瞬く間に崩壊する恐れがある。そうならないためにも、検疫探知犬の増頭や常時配置など空港や港における水際対策を強化すること、特定家畜伝染病が発生した場合は、焼埋却の防疫措置や移動制限等による農家所得の減少に対する補填など、蔓延防止に必要な予算を十分確保することなどが重要。

以 上